

平成30年度施策重点化方針

1 基本方針

これまでの県づくりの成果の上に立ち、最重要課題である人口減少の克服や地方創生の実現など、これからの県政に残された困難な課題に立ち向かっていくために、山口県の未来を切り拓く「3つの維新」への挑戦に向けて、新たな施策を構築し、その推進に重点的に取り組む。

2 重点化事項

(1) 産業維新

本県の強みを最大限に活かし、活力の源となる産業力を大きく伸ばす。

- 瀬戸内産業の再生・強化（公共事業を含む）
- 革新的医療、環境・エネルギー、水素などの成長分野での事業創出
- I o T・A I・ビッグデータ等を活用したイノベーションの創出
- 中堅企業・中小企業の成長支援・経営安定
- 中小企業の「源泉」となる創業への支援
- 6次産業化や集約化等による農林水産業の経営基盤の強化・成長産業化

(2) 大交流維新

本県の潜在力を引き出し、人やモノの流れを飛躍的に拡大して、山口県を活性化する「大交流」を実現する。

- 道路など広域交通インフラの整備、県内2空港の拠点化（公共事業を含む）
- 「明治維新150年」を迎えての誘客拡大、交流施策とも一体となった観光力の強化
- 山口ゆめ花博の開催等を通じた魅力発信と交流拡大
- 大都市圏等への県産品の売り込み
- 成長する海外市場への中小企業・農水産物等の展開、水産インフラ輸出構想の推進
- やまぐちへのひとの還流・移住の推進

(3) 生活維新

県民誰もが、希望を持って、いつまでも安心して暮らし続けることのできる山口県の基盤を築く。

- 防災・減災対策の強化
- 医療・介護提供体制の充実

- 結婚から子育てまでの切れ目ない支援、仕事と子育ての両立支援
- 「地域教育力日本一」の推進等による教育の充実、郷土やまぐちで活躍する若者たちの育成
- 女性・高齢者・障害者など誰もがいきいきと活躍し、安心して暮らせる地域社会の形成
- 活力ある中山間地域づくりの推進

3 事業化に当たっての対応

- (1) 政策評価における「今後の展開方向」に即し、特に成果主義を徹底の上で、より実効性の高い新規施策を構築。
- (2) 市町や県民をはじめ、県内の幅広い主体との連携・協働体制のもとで、全県を挙げた取組を展開。
- (3) 活力ある県づくりと、これを支える自立・安定的な行財政基盤の確立に向けた行財政構造改革との両立を実現。